

CDNバック利用規則

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

第1条（本利用規則の目的）

1. CDNバック利用規則（以下、「本利用規則」という。）は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）が提供するCDNバック（以下、「本サービス」という。）の利用条件について定めることを目的とします。
2. 本サービスの一部は、アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社及びAmazon Web Services, Inc.（以下、総称して「AWS社」という。）の提供するサービス（以下、「AWSクラウドサービス」という。）により構成され、お客さまは本利用規則のほかAWS社が定めるAWSカスタマーアグリーメント及び、付随する提供条件（以下、総称して「AWS利用約款」という。）に同意し、これを遵守するものとします。お客さまは、AWS利用約款の最新版を、当社が通知するAWS社のウェブサイトにおいて閲覧するものとします。
3. 本利用規則は民法548条の2が定める定型約款に該当し、本サービスの利用者（以下、「お客さま」という。）は本サービス上において、本利用規則を利用契約（第4条第1項において定義される。）の内容とする旨を同意したときに、本利用規則の個別の条項についても同意したものとみなされます。

第2条（本サービスの内容）

1. 当社は、ALTUS byGMO、GMOクラウドPrivateサービス及びハウジングサービス（以下、総称して「基本サービス」という。）を利用しているお客さまが、特に希望する場合に限り、基本サービスのオプションサービスとして、本サービスをお客さまに提供します。なお、その詳細については、当社のウェブサイトに定めるものとします。
2. 当社は、機能の追加、拡張、変更、削除等、本サービスの内容を変更することがあります。

第3条（不保証）

当社は、次の各号につき、いかなる保証も行うものではありません。さらに、お客さまが当社から直接又は間接に、基本サービス及び本サービス（以下、「本サービス等」という。）に関する情報を得た場合であっても、当社は、お客さまに対し、本利用規則において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行うものではありません。

- (1) 本サービス等の利用に起因して利用環境に不具合や障害が生じないこと。
- (2) 本サービス等が正確かつ完全であること。
- (3) 本サービス等が永続的に稼働すること。
- (4) 本サービス等がお客さまの特定の目的に適合し、有用であること。
- (5) 本サービス等がお客さまに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合すること。

第4条（利用契約の成立）

1. 本サービスの利用契約（以下、「利用契約」という。）は、お客さまが当社所定の情報を当社に提供することで申込みを行い、これに対して当社が電子メール等当社所定の方法で承諾の意思表示を行った時に成立するものとします。
2. 当社は、本サービスの申込者について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本サービスの申込みに対して承諾を行わないことがあります。
 - (1) 本利用規則に違反して本サービスを利用することが明らかに予想される時。
 - (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じているとき又は過去において遅滞の生じたことがあるとき。
 - (3) 本サービスの申込みに際して当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
 - (4) クレジットカードによる料金の支払を希望する際に、クレジットカード会社の承認が得られないとき。
 - (5) 申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、自らの行為によって確定的に本サービスを締結する行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認があったことを当社において確認できないとき。
 - (6) 基本サービスにかかる利用約款の反社会的勢力の排除の規定に定める反社会的勢力に該当するとき。

- (7) 本人確認を行うことができないとき。
 - (8) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで支障があるとき又は支障の生じるおそれがあるとき。
3. お客様は、本サービスの申込みに際し、本サービスの提供を受けるFQDN (Fully Qualified Domain Name) を指定するものとします。

第5条 (サポート)

本サービスに関するサポートの範囲、時間、方法等については、当社のウェブサイトに掲載するものとします。

第6条 (インターネットへの接続)

当社は、お客様がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。本サービスの利用に際しては、お客様の端末機器をインターネットに接続するための手段をお客様の責任において用意する必要があります。

第7条 (ログの非公開)

- 1. 当社は、別に定める場合を除くほか、当社がお客様に本サービスを提供するために必要なサーバー等の設備 (以下、「サーバー等」という。) に対するアクセスの状況の記録 (ログ) の内容をお客様に知らせるサービスを提供しません。
- 2. 当社はアクセスログの内容等をお客様に知らせないことによってお客様に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第8条 (当社が行うサーバー等の管理)

- 1. 当社は、本サービスを提供するために必要がある場合には、お客様の依頼又は当社の判断に基づき、サーバー等について、その調査、修補その他の管理作業を行うことがあります。
- 2. 当社は、前項に定める場合に当社がサーバー等の中の個人データを取り扱うとき等を除き、サーバー等に蓄積又は保存されたデータ、ファイル、プログラム、アプリケーション、ソフトウェア、システムその他の電磁的記録 (以下、「データ等」という。) に含まれる個人データを取り扱いません。

第9条 (通信の秘密)

- 1. 当社は、当社サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を、電気通信事業法第4条に基づき適切に取り扱います。
- 2. 当社は、法令、裁判所の裁判、又は監督官庁、金融商品取引所その他当社を規制する権限を有する公的機関の規則若しくは命令に従い必要な範囲において、利用者又はエンドユーザーの通信の秘密に属する情報の一部を開示することができます。
- 3. 当社は、生命、身体、又は財産の保護のために必要であると当社が判断した場合には、当該保護のために必要な範囲で第1項の義務を負わないものとします。

第10条 (再委託)

- 1. 当社は、当社の責任において、本サービスの一部を第三者に再委託することができるものとします。
- 2. 当社は、再委託先に対して、本利用規則に基づく自己の義務と同内容の義務を負わせるものとし、再委託先の行為に関して、お客様の責めに帰すべき事由がある場合を除き、自ら本サービスを実施した場合と同様の責任を負うものとします。

第11条 (データ等のバックアップ)

- 1. お客様は、データ等について、その滅失又は損傷に備えて、お客様の責任で定期的にその複製を行うものとします。
- 2. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等の滅失又は損傷に備えて予めその複製を行うサービスを提供しません。
- 3. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合において、これを復元するサービスを提供しません。

第12条 (サーバー等の管理)

1. 本サービスでは、サーバー等の管理権限をお客さまが有するため、お客さまは、サーバー等について自らの責任で適切に管理しなければなりません。
2. 当社は、お客さまの管理するサーバー等が不正にアクセスされ、又はウィルスに感染している場合には、期限を定めて適切な管理作業を行うよう通知することがあります。当社からの通知にもかかわらず、期限までに適切な管理作業が行われない場合には、当社は、サーバー等を停止することができるものとします。
3. 当社（当社が作業を委託する第三者を含む。）は、お客さまの依頼がある場合のほか、本サービスを提供するための機器に不具合が発生した場合、サーバー等に蓄積若しくは保存されたプログラム等が当社の設備に過大な負荷を与えている場合、その他本サービスを提供するために必要がある場合には、お客さまに提供するサーバー等の調査、設定変更その他の管理作業を行うことができるものとします。
4. 当社は、前項の管理作業によってお客さまに生じた損害について、一切責任を負いません。

第13条 (料金の支払等)

1. お客さまは、本サービス利用の対価として、サービス利用料金を当社に支払うものとします。当社は、社会状況、経済情勢の変化、サービス提供上の技術的な要請その他の事情に基づき、サービス利用料金又はその算出方法を改定することがあります。
2. お客さまは、お客さまが選択した本サービスのプランが定める月間データ転送量（以下、「契約値」という。）を、お客さまの実際のデータ転送量が超過した場合、実際のデータ転送量に相応する契約値の上位プランのサービス利用料金を支払うものとします。ただし、実際のデータ転送量が契約値に届かない場合でも、下位プランのサービス利用料金に変更されるものではありません。
3. お客さまが契約プランを変更する場合、1か月前までに当社所定の手続きにより契約プラン変更を申し出るものとします。
4. 本サービスの利用及びその料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。
5. 当社は、本サービスの利用料金を受領した場合には、いかなる事由があってもその返金を行わないものとします。

第14条 (解除金)

お客さまは、当社が本サービスに最低利用期間を定める場合、お客さまが本サービスの最低利用期間中に利用契約を解除するには、最低利用期間の残期間分の利用料金に相当する解除金を、当社が別途定める期日までに支払うことを要するものとします。最低利用期間経過後の利用契約期間の途中で解除する場合も同様とします。

第15条 (サービスクレジット申請)

AWS利用約款で提供されたサービスレベルアグリーメントは、AWSクラウドサービスに障害が発生した都度、お客さまが当社を通じてその適用をAWS社に申し出てAWS社が承諾した場合に適用されるものとします。当社は、お客さまのAWS社に対する申し出を代行するに過ぎず、AWS社の承諾を得ることを含めこの申し出に関して一切保証いたしません。

第16条 (利用期間及び更新)

1. 本サービスの利用期間は1か月とします。ただし、申込月における利用期間は、申込日からその月の末日までとします。
2. 本サービスは、利用期間の満了日の3営業日前までにお客さまが解除を行わない限り、同一の内容で更新されるものとします。更新された本サービスが利用期間の満了により終了する場合も同様とします。
3. 前二項の定めにかかわらず、基本サービスの利用契約終了と同時に本サービスの利用契約も終了するものとします。月の途中で本サービスの利用契約が終了した場合でも、本サービスの利用料金の日割計算を行いません。

第17条 (当社の行う利用制限及び解除)

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの全部または一部の利用を制限並びに解除を行うことができます。

- (1) 本利用規則又は基本サービスの約款の定める義務に違背したとき。
 - (2) 基本サービスの約款の定める禁止行為に定める事由に該当するとき。
 - (3) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われたとき。
 - (4) 手形交換所の取引停止処分を受け、又はお客さまの資産について差押え、仮差押え、仮処分、強制執行の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けたとき。
 - (5) 当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
 - (6) お客さま宛に発送した郵便物が理由の如何を問わず当社に返送され、又は電話、メール、ファクシミリ等によっても一定期間、お客さまと連絡が取れない場合
 - (7) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで重大な支障があるとき又は重大な支障の生じるおそれがあるとき。
2. 当社は、本条の規定により本サービスの解除を行うことに関して、お客さまに対してその理由を開示する義務を負わないものとし、当該解除に起因してお客さま又は第三者に生じる損害等について、一切責任を負わないものとします。
 3. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。
 4. 当社は、本条に定める解除を行ったときは、利用期間の残期間分の利用料金について、直ちにお客さまに請求することができるものとします。

第18条（本利用規則と基本サービスの約款との関係）

1. 本利用規則で定めるもののほか、本サービスの利用に関する事項については、基本サービスの利用約款で定めるところによります。本利用規則と基本サービスの利用約款の定めが矛盾抵触する場合、本サービスの利用については、本利用規則の定めを優先するものとします。
2. 基本サービスの利用約款で特定の意味内容を定めた語は、この規則においてもそれと同一の語義において用いるものとします。

附則（2023年7月31日実施）

本利用規則は、2023年7月31日から実施します。